

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	農地集積協力金(国庫事業)(農地中間管理機構)
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	福岡県農業振興対策事業費補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策①_農林水産業の活性化

1 補助の目的

担い手への農地の集積・集約化を加速するため、地域での集積及び農業経営の転換により農地を農地中間管理機構を通じて、担い手へ貸付けた農地の貸付者(地域)に対して協力を交付する。

2 成果指標

指標① 補助対象者の人数(年間)

目標値① 4 (単位) 人

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

集積又は農業経営の転換による農地中間管理機構を通じた担い手への農地の貸付け

【補助対象者】

集積又は農業経営の転換により、これまで自作していた農地を農地中間管理機構を通じて担い手へ貸付けた者又は実質化された人・農地プランのエリアに含まれている農業集落等の地域

4 補助対象(外)経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の
【補助限度額】 500,000 円 (経営転換協力金に限る)
【積算根拠ほか】

地域集積協力金 1.0万円/10a～2.8万円/10a(集積率で変動)

経営転換協力金 1.5万円/10a(上限50万円/戸)

★全額、国費

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで

国の制度廃止まで継続